

**第4章 新中間処理施設の要求水準書、  
新余熱利用施設基本計画書への記載事項の整理**



## 第4章 新中間処理施設の要求水準書、新余熱利用施設基本計画への記載事項の整理

### 4.1 新中間処置施設 要求水準書記載事項

これまでの検討を踏まえ、新中間処理施設の要求水準書に対する記載文案を以下のとおり整理した。

#### 4.1.1 整備エリアの基本コンセプト

P.54

第2章 全体計画

第1節 設計指針

2-1-1. 整備方針

本市では、新中間処理施設と新余熱利用施設を同一のエリアに整備する計画である。新中間処理施設及び新余熱利用施設に係る整備エリアについては、その整備方針について、「沼津市新中間処理施設等基本コンセプト（以下「基本コンセプト」という。）」にて定めており、両施設におけるデザイン面や機能面で統一感をもたせるとともに、整備エリアの一体的な活用を行うものとしている。

##### 基本コンセプトの大方針

re-cycle park ワとワとワ

##### 3つの柱

- 柱①：ヒト・コトとの関わりを通じて、子どもから大人まで成長できるエリア
- 柱②：沼津を巡り、沼津らしさを発見・共有するエリア
- 柱③：先端技術を活用し、市民交流を促進するエリア

#### 4.1.2 景観デザインの骨子

P.55

第2章 全体計画

第1節 設計指針

2-1-4. 外観デザイン・景観・緑化計画

次に掲げる方針を、新中間処理施設整備エリアにおける景観デザインの指針として定める。建築物の外観・内観における意匠の考え方及び配置計画、外構計画検討の際は、以下景観デザインの指針及び[添付資料-1：パース図（参考）]、[添付資料-2. 景観デザインの指針の具体化]に基づいたデザイン及び材料、色彩とするものとする。

##### 外観デザイン

(1) 香貫山等の周辺景観に配慮したデザインとする。

- \*ふじのくに色彩・デザイン指針に指定された色彩制限を順守し、周辺との調和を乱すことのない色彩とする。

- \* 遠景・中景の視点場から見た場合、香貫山の稜線を阻害しない形状や高さとする。
- (2) 壁面の形状やデザインの工夫により威圧感・圧迫感を低減すると共に、ファサードデザインにアクセントを取り入れ、エリアへの興味、親しみ、来場意欲を喚起する。
- \* 前面道路等から見た場合も、建物による圧迫感を出さない為に高さ的にセットバックする等の配慮を行う。
  - \* 高い建物は壁面を小さくするなどボリュームを低減させる。
- (3) 建物形状やデザインで統一感を持たせる。
- \* 広場や前面道路に対して特徴ある顔づくりを行う。
  - \* 外壁や建物形状により整備エリアで一体感のあるデザインとする。
  - \* 外装は、耐久性があり、汚れにくく、維持管理に優れた素材を使用する。
- (4) 景観に配慮した極力目立たない煙突とする。
- \* 煙突はできる限り突出した印象を与えないデザインとする。

#### 景観・緑化

- (1) 広場を中心とした開放的な空間構成とする。
- \* 新中間処置施設と新余熱利用施設では各建物の大きさや向きが異なるので、広場を中心とした整備エリア全体でのまとまりを考慮すると共に、相互に「行ってみたい」と思わせる配置計画、施設計画とする。
  - \* 利用者が気軽に立ち入ることができるように開放的な空間とする。
- (2) 周辺の自然資源を活かした緑化計画とする。
- \* 背後の香貫山や隣接する広場等と調和を図るよう緑化に努める。
  - \* 地域の自然や特性を活かす。
  - \* 季節やゆとりが感じられるよう植樹や植栽位置に配慮する。
- (3) 建物・付帯施設・設備機器などは周辺からの見え方に配慮した計画とする。
- \* 洗車場や設備機器置場等は景観を損なうことが無いよう配慮すること。
  - \* 市道側の法面際には低木や中木を植栽し、1階部分の車両、建物のシャッター開口などが見えない様にする。なお、常時、焼却施設が視認可能な周辺住宅からの視線を配慮するとともに、新余熱利用施設にかけて解放感を演出するよう、木の高さや間隔について、十分に配慮すること。
  - \* また、将来的な施設の見え方や、メンテナンス性を考慮した植栽計画とすること。

### 4.1.3 動線計画

P.76

第2章 全体計画

第1節 設計指針

#### 2-2-12. 動線計画

- (1) 車両動線は、一方通行とし可能な限り交差しないようにする。
- (2) 車両動線は、ごみ収集車、直接搬入車（自己搬入）、搬出車、メンテナンス車、一般来場車等の5種類に区分する。
- (3) 見学者動線は、管理棟（研修室）を起点とした効率的な見学ルートを確保するとともに、適所に見学者だまり及び場内案内説明装置を設ける。
- (4) 見学者動線、運営管理事業者動線、本市職員動線を原則分離する。
- (5) 建屋内の動線計画は、原則、周辺環境に調和し、景観に配慮した配置とする。
- (6) 新余熱利用施設エリアとのつながりを考慮し、適切な位置にバリアフリーを考慮した歩行者デッキを設けること。ただし、歩行者デッキのデザインにあたっては、[添付資料-1：パース図（参考）]を参照とし、具体的な設置位置等については事業者の提案によるものとする。

### 4.1.4 外部仕上げ

P.278

第5章 土木建築工事仕様

第2節 建築工事

#### 5-2-3. 一般構造材

1) 一般構造

(2) 外壁

- ① 構造耐力上重要な部分、気密性、遮音性等を要求される部分は、原則として RC 造とし、その他建物本体及び煙突の外壁は RC 壁もしくは ALC 壁とすること。ただし、その他材料を使用する場合は市と協議の上、最終決定する。RC の外壁には適切な箇所に誘発目地を入れ、シーリングを行う。
- ② ごみピット、地下水槽等の躯体打ち継ぎ部に使用する止水板は、自己膨張型を採用しない。
- ③ プラットホーム、ごみピット室の外壁は気密性を確保し悪臭の漏れない構造とする。
- ④ 土と接する壁（地下階）は、地下水位にかかわらず外面塗膜防水またはその他により止水対策、湧水対策を行う。

(13) 各種金属

⑧ 樋

- ア 工場棟の雨樋は原則として外樋とし、建物北側及び西側のルーバー非設置範囲に設置する計画とすること。ただし、やむを得ず建物南側・東側に雨樋を設ける場合に限り内樋も可とするが、内樋となる部分については、横引きは極力無いものとし、かつ定期的なメンテナンスが可能であること。

- イ 傾斜屋根とする場合の軒樋は、落ち葉等が入り難い構造とする。
- ウ 樋の材質は、カラー塩化ビニル製とし、外壁塗装色に合わせる。また、掴み金物はステンレス製とする。
- エ 樋の下部保護管の長さは1.5mとする。
- オ 雨水枡との取り合い部は、地盤沈下対策を施すこと。ごみピット、地下水槽等の躯体打ち継ぎ部に使用する止水板は自己膨張型を採用しない。

#### 5-2-4. 仕上げ計画

##### 1) 外部仕上

- (1) ファサード計画に当たっては、2-1-4. 外観デザイン・景観・緑化計画にて示した景観デザインの指針に基づき、[添付資料-1：パース図(参考)]のイメージを実現するものとする。

なお、提案・設計を行う際には、以下の内容を基に建物計画に合わせた最適化を検討するとともに、工事段階においては、ルーバー材の一部を再現した実物サンプルや全体カラーイメージを用いて、市と確認の上、最終決定するものとする。

- ① 2階レベルの外壁を覆う外装材として、アルミ製フッ素焼付ルーバー材を用いた計画を想定している。ただし、見学者通路を2階レベルに設ける場合は、その上階又は下階レベルを覆うかたちでルーバー材を外装材として計画することができる。
  - ② 見学者エリアに面する外壁は、室内のアクティビティを広場及び前面道路側に意識させることで、開かれた施設として人々を誘引することを目的として、可能な限り連続する開放的なガラスサッシもしくはガラスのカーテンウォールにて計画すること。
  - ③ 広場側のファサードは、建物の顔となることから、ルーバー材部分に大きさの異なる方形の開口をランダムに設ける。原則、ルーバー材開口部の外壁は窓面となるように配置する。
  - ④ ルーバー材は、建物全体の東面、南面、建物一部の西面、北面に対して設置することとするが、範囲については建物形状により、調整を行うこと。
  - ⑤ ルーバー材の配置、形状、色彩については、[添付資料-4. 外装材として用いるルーバー材の考え方]を再現したデザインとすること。
  - ⑥ 焼却施設本体の南側又は東側に別棟として建物を配置する際は、上記①～⑤の考え方を可能な限り踏襲し、周囲からの見え方に十分配慮した外部仕上げとすること。
- (2) 別棟とする建物の外壁・開口部の仕上げは、(1)で定めた場合を除き、弾性吹付防水(JISA 6021以上)、タイル、ガルバリウム鋼板等とし、デザイン面に十分配慮すること。色彩については、[添付資料-3. ファサードの考え方]を再現したデザインとすること。
  - (3) 外壁の塗料等は、外観を長期間にわたり良好に維持できる材料(光触媒等)を採用すること。
  - (4) 材料は経年変化が少なく、美観性、耐久性の高いものとする。

#### 4.1.5 内部仕上げ

P.278

第5章 土木建築工事仕様

第2節 建築工事

##### 5-2-4. 仕上げ計画

2) 内部仕上

- (1) 各部屋の機能、用途に応じて必要な仕上げを行う。
- (2) 薬品、油脂類の取扱い、水洗等それぞれの用途に応じて必要な仕上げ計画を採用し、温度、湿度等環境の状況も十分考慮する。
- (3) 内部仕上の計画は建築仕上げ表に記載する。
- (4) プラットホームや工場棟作業エリア等に面した便所（屋外含む）の床は湿式とする。その他は乾式を原則とする。
- (5) 連絡通路は原則として天井を貼る。
- (6) シックハウス症候群等の影響が発生しない材料を使用する。
- (7) コンクリート床は防じん塗装を原則とする。
- (8) 灰積出し場の床は耐磨耗性塗床とする。
- (9) ホッパステージの床は防水仕上げとする。
- (10) 普通合板は JAS（日本農林規格）の規格品とし、ホルムアルデヒド放散量の指定規格 F☆☆☆☆のものを使用する。
- (11) 仕上げ材料は、デザイン、機能性及び耐久性に優れたものを採用する。
- (12) 耐火被覆、吸音材を施工する鉄骨、仕上げ材で囲まれる EV シャフト等の鉄骨面についても錆止め塗装を施す。
- (13) 見学者施設の内装デザインについては、ルーバー材を用いる等、外観デザインとの関連性を含め、建物のデザインコンセプトに相応しい内部空間のデザイン設計（内装計画等）を行うこと。

#### 4.1.6 植栽計画

P.284

第5章 土木建築工事仕様

第3節 土木工事及び外構工事

##### 5-3-2-7. 植栽・芝張工事

1) 計画概要

原則として敷地内空地は高木・中木・低木・芝張り等により良好な環境の維持に努めるとともに、敷地全体の緑被率向上に努める。

植生は地域の条件に合致したものとする。

また、植栽については2-1-4. 外観デザイン・景観・緑化計画にて示した景観デザインの指針に基づくものとし、前面道路側の植栽については〔添付資料-2：景観デザインの指針の具体化〕および〔添付資料-1：パース図（参考）〕を参考に計画を行う。

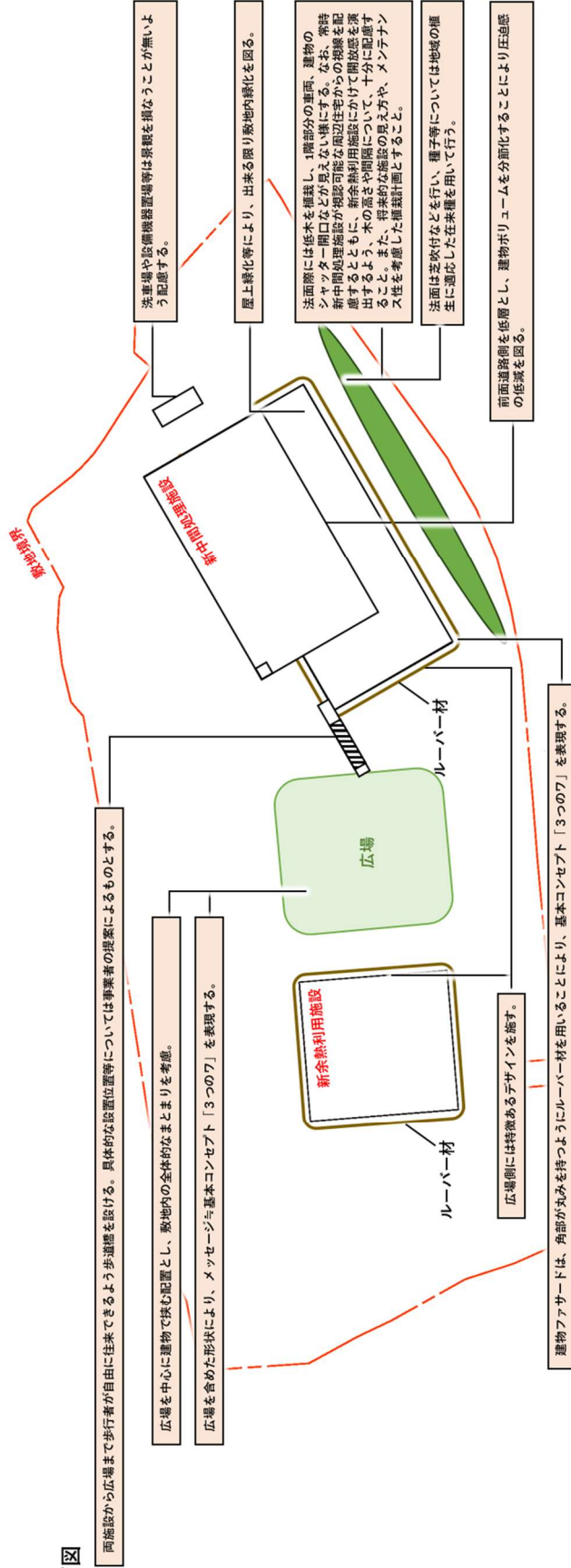




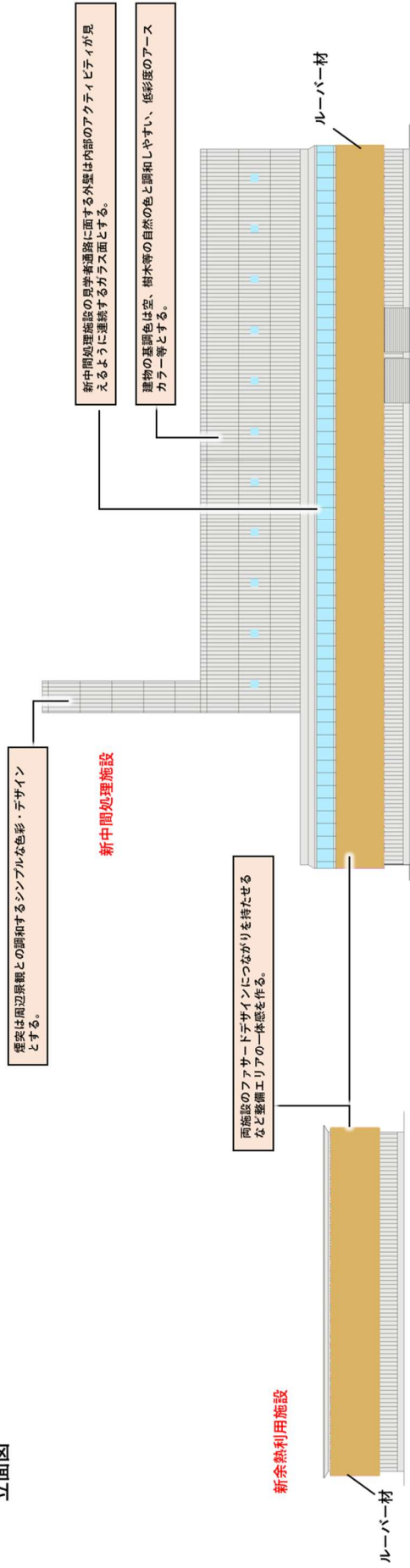
添付資料- 1 : パース図 (参考)



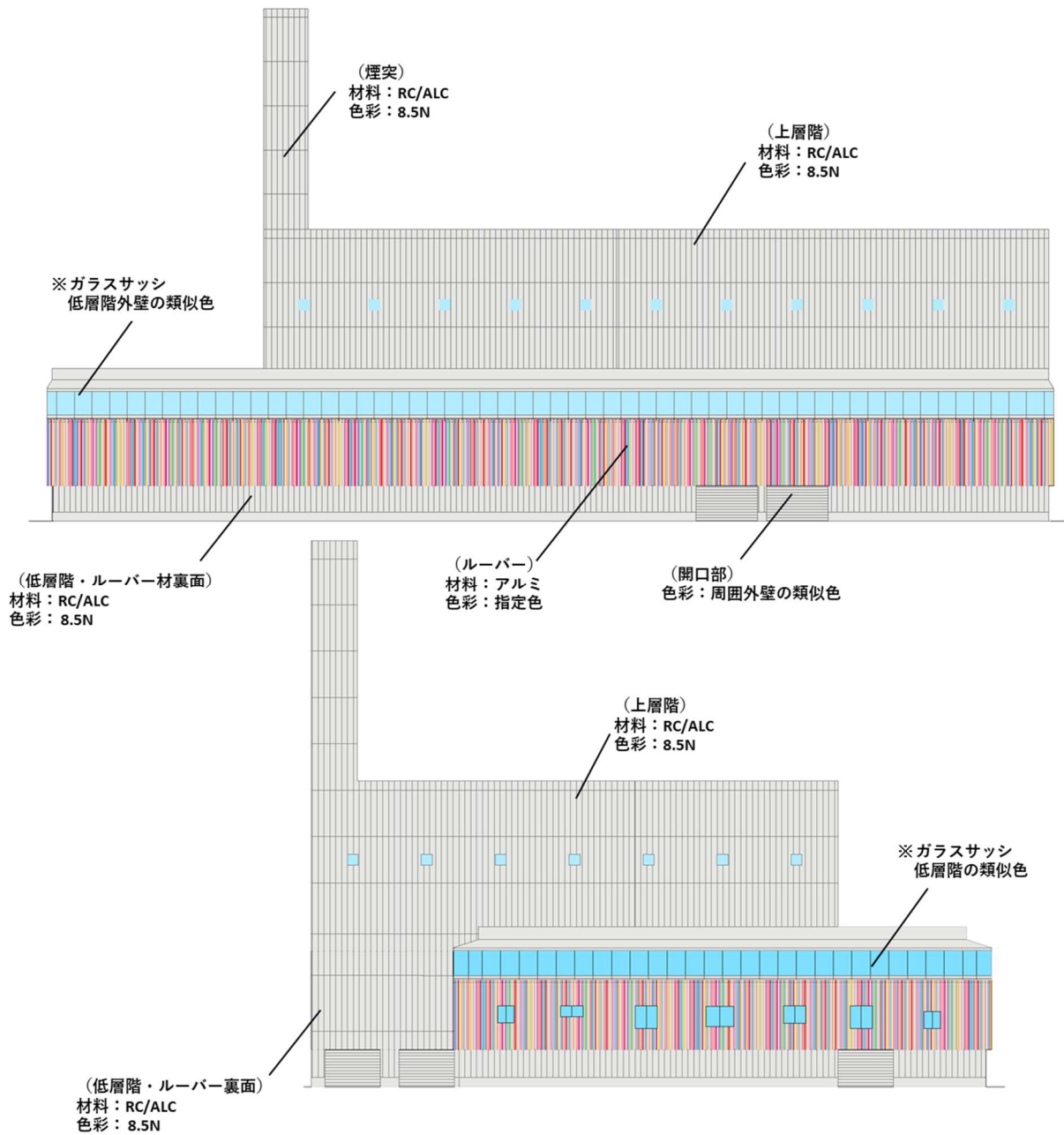
### 平面図



### 立面図



添付資料-2. 景観デザインの指針の具体化



添付資料-3. ファサードの考え方

#### 添付資料-4. 外装材として用いるルーバー材の考え方

- (1) ルーバー材は、視点の動きに合わせて見え方の変化を与えるため、縦使い（垂直）とし、製作限界、分掛かりを考慮した高さとして原則 7.5m とするが、これにより難しい場合は、若干短くすることも可とする。ただし、その場合、短くした長さについては、景観を損なわない範囲で別の場所に設置すること。また、ルーバー材の上端、下端は塞ぎ材で塞ぐこと。
- (2) ルーバー材は、外壁面のメンテナンス性や外壁面に出てくる排気口等を隠せるよう、外壁面から離れた位置とすること。
- (3) ルーバー面は、角部を曲線化することにより、基本コンセプトの大方針でもある「ワとワとワ」を表現すること。
- (4) ルーバー材の形状は、施工性や汎用性、経済性の観点から標準的な方形とし、W50xD100 とすること。
- (5) ルーバー材のピッチについては、開口率 60～70%前後となる 150mm ピッチとすること。
- (6) ルーバー材の色彩については、本整備エリアが人の集うエリアを目指すものであることから、親しみやすい配色 9 色に加え、シルバーカラーを挟んだランダムな配色とする。
- (7) 外装材として用いるルーバーカラーは [表-1 外装材として用いるルーバーカラー] の通りとする。
- (8) ルーバー材の配色パターンについては、各方向の立面に対して、カラールーバー 9 色が原則同数出てくるものとし、かつカラールーバーとシルバールーバーの割合が 8:2 となるよう、配色パターンを定めているため、下記事項に基づく配色とすること。

- ① カラールーバー 9 本とシルバールーバー 2 本計 11 本のルーバー材ランダムに並べた配色ユニットを、5 種類作成。  
[表-2 ユニット別 ルーバー材配色パターン]  
[図-1 ユニット別 ルーバー材イメージ図]
- ② ①で作成したユニット A～E をさらにランダムに最大 80 ユニットまでを想定し作成。  
[表-3 ユニット別 ルーバー材配色パターン]
- ③ 1 面でユニットを 80 番目まで使用した場合でも足りない場合は、1 番目に戻るものとし、余りが出た場合は、残りカラーは表現しなくとも良いものとする。

表-1 外装材として用いるルーバーカラー

	カラー名称	RGB	16進数（マンセル値）
カラーNo1	オレンジ	255,149,71	#FF9547
カラーNo2	ピンク（薄）	255,158,172	#FF9EAC
カラーNo3	緑	39,193,183	#27C1B7
カラーNo4	赤	219,8,57	#DB0839
カラーNo5	青	102,192,255	#66C0FF
カラーNo6	グレー	193,202,212	#C1CAD4
カラーNo7	黄	255,208,16	#FFD010
カラーNo8	紫	194,82,198	#C252C6
カラーNo9	ピンク（濃）	255,111,190	#FF6FBE
カラーNo10	シルバー（アルマイト）	—	8.5BG 8.7/0（マンセル値）

表-2 ユニット別 ルーバー材配色パターン

順番	ユニットA	ユニットB	ユニットC	ユニットD	ユニットE
1	紫	ピンク（薄）	赤	青	グレー
2	緑	ピンク（濃）	オレンジ	紫	黄色
3	グレー	赤	シルバー	黄色	シルバー
4	赤	シルバー	グレー	ピンク（濃）	ピンク（薄）
5	シルバー	紫	ピンク（濃）	赤	シルバー
6	黄色	青	ピンク（薄）	グレー	紫
7	ピンク（薄）	黄色	青	緑	オレンジ
8	青	緑	緑	ピンク（薄）	ピンク（濃）
9	シルバー	グレー	紫	シルバー	赤
10	オレンジ	シルバー	黄色	オレンジ	青
11	ピンク（濃）	オレンジ	シルバー	シルバー	緑

図-1 ユニット別 ルーバー材イメージ図

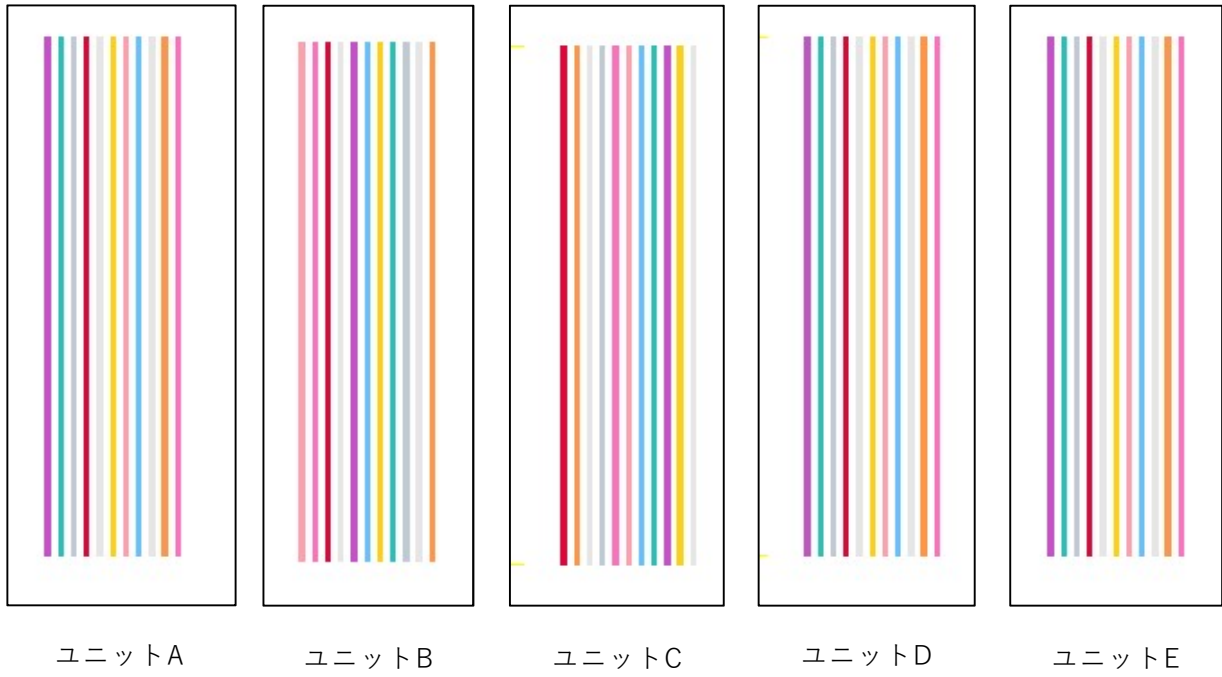


表-3 ルーバー材のユニット配列

順番	ユニット番号	No	ユニット番号	No	ユニット番号
1	ユニットA	31	ユニットC	61	ユニットA
2	ユニットE	32	ユニットA	62	ユニットD
3	ユニットD	33	ユニットB	63	ユニットE
4	ユニットB	34	ユニットE	64	ユニットC
5	ユニットC	35	ユニットD	65	ユニットB
6	ユニットE	36	ユニットD	66	ユニットB
7	ユニットC	37	ユニットC	67	ユニットA
8	ユニットD	38	ユニットB	68	ユニットC
9	ユニットB	39	ユニットA	69	ユニットD
10	ユニットA	40	ユニットE	70	ユニットE
11	ユニットC	41	ユニットE	71	ユニットC
12	ユニットB	42	ユニットC	72	ユニットB
13	ユニットD	43	ユニットA	73	ユニットA
14	ユニットA	44	ユニットD	74	ユニットE
15	ユニットE	45	ユニットB	75	ユニットD
16	ユニットE	46	ユニットB	76	ユニットD
17	ユニットA	47	ユニットA	77	ユニットA
18	ユニットB	48	ユニットD	78	ユニットE
19	ユニットC	49	ユニットC	79	ユニットC
20	ユニットD	50	ユニットE	80	ユニットB
21	ユニットE	51	ユニットB		
22	ユニットB	52	ユニットD		
23	ユニットA	53	ユニットC		
24	ユニットC	54	ユニットE		
25	ユニットD	55	ユニットA		
26	ユニットC	56	ユニットE		
27	ユニットE	57	ユニットA		
28	ユニットB	58	ユニットD		
29	ユニットA	59	ユニットB		
30	ユニットD	60	ユニットC		

## 4.2 新余熱利用施設 基本計画書記載事項

これまでの検討を踏まえ、新余熱利用施設の基本計画書に対する記載文案を以下のとおり整理した。

### 4.2.1 整備エリアの基本コンセプト

#### 第1章 新余熱利用施設の整備方針

##### 1.新余熱利用施設の基本的な考え方

本市では、新余熱利用施設と新中間処理施設を同一のエリアに整備する計画である。新余熱利用施設及び新中間処理施設に係る整備エリアについては、その整備方針について、「沼津市新中間処理施設等基本コンセプト（以下「基本コンセプト」という。）」にて定めており、両施設におけるデザイン面や機能面で統一感をもたせるとともに、整備エリアの一体的な活用を行うものとしている。

##### 基本コンセプトの大方針

re-cycle park ワとワとワ

##### 3つの柱

柱①：ヒト・コトとの関わりを通じて、子どもから大人まで成長できるエリア

柱②：沼津を巡り、沼津らしさを発見・共有するエリア

柱③：先端技術を活用し、市民交流を促進するエリア

### 4.2.2 導入機能の考え方

#### 第2章 新余熱利用施設の整備の考え方

##### 1.新余熱利用施設に導入する機能

###### (1) 新屋内温水プール

「沼津市新屋内温水プール基本構想」のとおり

###### (2) 付加価値を高めるための機能

①ヒト・コトとの関わりを通じて、子供から大人まで成長できるエリアの実現を図るための機能

検討事項 ・市民が主体となった子供への技術伝承イベントの開催  
・施設利用者の交流を促す広場の設置

②沼津を巡り、沼津らしさを発見・共有するエリアの実現を図るための機能

検討事項 ・沼津アルプスを散策する登山客の拠点  
・サイクリングコースを巡るサイクリストの拠点  
・多世代で沼津の自然を満喫できるウォーキングコースの拠点  
・香貫山等の周辺の自然環境を保全・活用する拠点

③先端技術を活用し、市民交流を促進するエリアの実現を図るための機能

検討事項 ・「沼津版スマートシティ」を体験できるイベントを通じ、市民相互の交流を促す  
・デジタル技術を活用した各種イベントの開催



### 4.2.3 景観デザインの骨子

#### 第2章 新余熱利用施設の整備の考え方

#### 2.新余熱利用施設整備エリアにおける景観デザイン

新余熱利用施設整備エリアにおける景観デザインについては、先行する新中間処理施設整備エリアの景観デザイン及び[別紙. 景観デザインの指針の具体化]に基づき、配置計画、建物の外観・デザイン・材料・色彩等の意匠、外構計画等の検討を行う。以下、共通する景観デザインの考え方を示す。

#### 外観デザイン

- (1) 香貫山等の周辺景観に配慮したデザインとする。
  - \* ふじのくにに色彩・デザイン指針に指定された色彩制限を順守し、周辺との調和を乱すことのない色彩とする。
  - \* 遠景・中景の視点場から見た場合、香貫山の稜線を阻害しない形状や高さとする。
- (2) 壁面の形状やデザインの工夫により威圧感・圧迫感を低減すると共に、ファサードデザインにアクセントを取り入れ、エリアへの興味、親しみ、来場意欲を喚起する。
  - \* 前面道路等から見た場合も、建物による圧迫感を出さないよう配慮する。
  - \* 建物形状やデザインで新中間処理施設と統一感を持たせる。
  - \* 広場や前面道路に対して特徴ある顔づくりを行う。
  - \* 外壁や建物形状について、整備エリアで一体感のあるデザインとする。
  - \* 外装は、耐久性があり、汚れにくく、維持管理に優れた素材を使用する。

#### 景観・緑化

- (1) 広場を中心とした開放的な空間構成
  - \* 新余熱利用施設と新中間処理施設では、各建物の大きさや向きが異なるため、広場を中心とした整備エリア全体でのまとまりを考慮すると共に、相互に「行ってみたい」と思わせる配置計画、施設計画とする。
  - \* 市民が気軽に立ち入ることができるように開放的な空間とする。
  - \* 擁壁・法面については、高さや傾斜を抑えることにより、前面道路から整備エリア全体の視認性を確保する。
  - \* 建物・付帯施設・設備機器などは周辺からの見え方に配慮した計画とする。
- (2) 周辺の自然資源を活かした緑化計画
  - \* 背後の香貫山や隣接する広場等と調和を図るよう緑化に努める。
  - \* 地域の自然や特性を活かす。
  - \* 季節やゆとりが感じられるよう植樹や植栽位置に配慮する。
  - \* 将来的な施設の見え方や、メンテナンス性を考慮した植栽計画とする。
- (3) 利用者に優しい歩行空間及び道路空間の整備
  - \* 歩いて楽しく美しい歩行空間を整備する。
  - \* 自転車利用を促進する通行帯や駐輪場を整備する。

## 4.2.4 配置計画等

### 第3章 施設整備計画

#### 1.配置計画

##### (1) 建物配置

新余熱利用施設整備エリア中央に新余熱利用施設を配置し、北側に広場、南側に施設利用者用駐車場を配置する。

##### (2) 動線計画

隣接する新中間処理施設との連携を考え、新余熱利用施設と新中間処理施設の敷地を結ぶ連絡橋を設けているため、新余熱利用施設と連絡橋を相互に往来することができる園路を設け、新余熱利用施設利用者が気軽に新中間処理施設を訪れることが可能となるような動線を確保する。

##### (3) 広場

広場を中心として新余熱利用施設及び新中間処理施設で挟んだ配置とし、視覚的な一体感が得られるような計画とする。

##### (4) 駐車場

旧余熱利用施設と同等の台数を敷地内に確保する。また、施設利用者駐車場として、道路を挟んだ駐車場も利用する。さらに、新中間処理施設の本市職員駐車場については、休日・祝日に使用することはないため、当該駐車場についても、施設利用者駐車場として見込むものとする。

##### (5) 前面道路との高低差

前面道路と宅盤高さの間で生じる高低差は、緩やかな法面及び階段を整備することで、前面道路側から新余熱利用施設への視認性を確保した計画とする。また、前面道路からアクセス可能な駐輪場を整備することで、サイクリストが気軽に立ち寄ることができるエリアとすることも検討する。

また、上記箇所には地下式の調整池を設置し、敷地の有効活用を図る。

##### (6) 進入車路

車両の進入位置については、上記条件を基に検討を行う。その際、新余熱利用施設と併せて整備を行う広場と、先行して整備を進めている新中間処理施設の一体的な利活用を阻害することのない位置とするとともに、周辺住宅に十分配慮した計画とする。

#### 4.2.5 導入機能

##### 第3章 施設整備計画

##### 2.新余熱利用施設の必要諸室の設定

###### (1) 新屋内温水プールにおける必要機能

「沼津市新屋内温水プール基本構想」に基づき、新屋内温水プールゾーンを構成する必要諸室等及び各諸室に求められる機能等を以下に整理する。

- ① 一般用プール
- ② 児童用プール
- ③ ウォータースライダー
- ④ 更衣室
- ⑤ 休憩室
- ⑥ 多目的室
- ⑦ 観覧スペース
- ⑧ その他

###### (2) その他必要な機能

その他必要諸室として、以下の検討を行う。

- ① 売店・飲食店・休憩所の設置
- ② サイクリング向けの設備、登山客向けの設備、ウォーキング・ランニングを行う人向けの設備等の設置
- ③ リサイクルショップや、廃品リサイクル工房、リサイクル体験館等の設置

※(1)(2)の施設整備に当たり、ユニバーサルデザインを採用する。

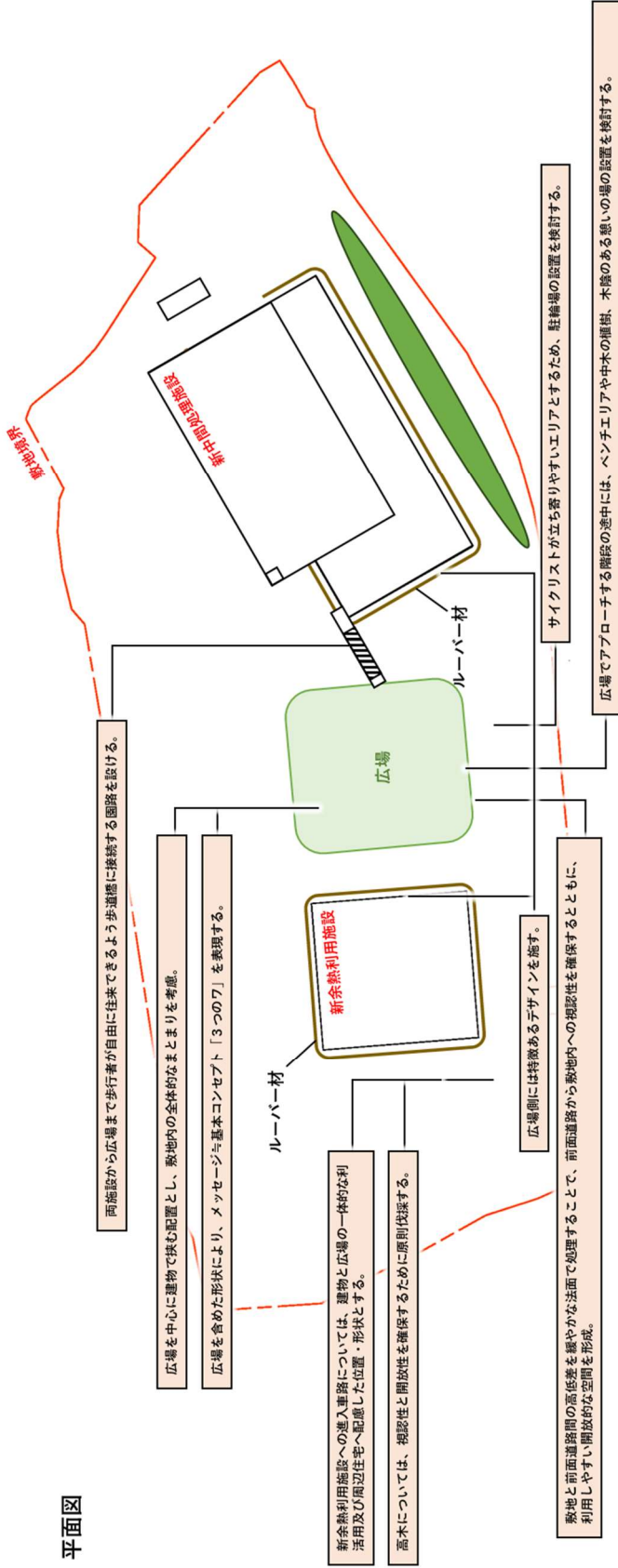
#### 4.2.6 外部仕上げ

##### 第3章 施設整備計画

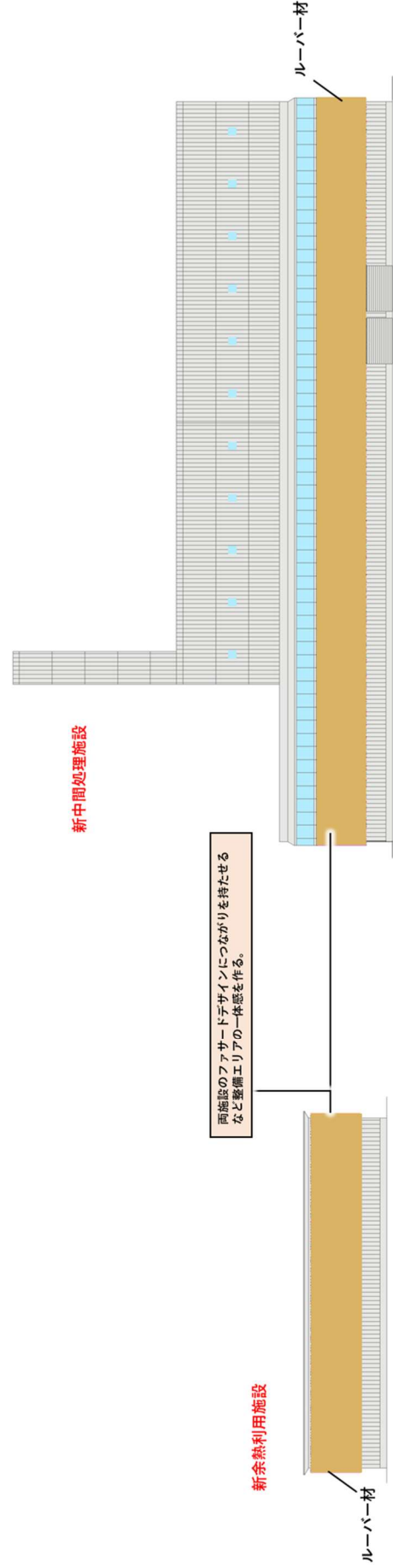
##### 3.外部仕上げ

(1) ファサード計画に当たっては、第2章2の「新余熱利用施設整備エリアにおける景観デザイン」に基づき、検討を行う。

(2) 広場前面に面する外壁は、カーテンウォール等により、室内のアクティビティを広場及び前面道路側に意識させることで、開かれた施設として人々を誘引する計画とする。



### 立面図



別紙. 景観デザインの指針の具体化